

第5次佐倉市地域福祉計画の進行管理方法（案）について

福祉部社会福祉課

●方法

基本目標毎に設定されている指標を推進委員会にて評価いただく。

●事務局案Ⅰ

全ての指標を1名の委員ごとに評価いただく。

●事務局案Ⅱ

基本目標①～④については、それぞれ1名の委員に評価いただき、基本目標⑤については、指標の数が多いので、4名の委員に評価いただく。

なお、重点施策の指標については、今次計画の目玉事業となるため、委員全員に評価いただくこととする。

基本目標① 計16の指標 ⇒ 委員①

基本目標② 計10の指標 ⇒ 委員②

基本目標③ 計10の指標 ⇒ 委員③

基本目標④ 計13の指標 ⇒ 委員④

基本目標⑤ 計43の指標 ⇒ 委員⑤、委員⑥、委員⑦、委員⑧

重点施策 計4の指標 ⇒ 委員全員

指標（手段）	現状 （令和4年度）	目標（方向） （令和9年度）
基本目標1 ～権利擁護と人権尊重の取組を進めます～ （1）権利擁護の推進 ☐ 成年後見制度の周知啓発の強化 （・中核機関（佐倉市成年後見支援センター）による相談会） （・専門家等による講演会の実施） ☐ 相談機能及び成年後見人等支援の強化 ・専門家による相談会開催数 ☐ 成年後見人等の養成 ・市民後見人候補者名簿登録者数 ☐ 障害者差別解消への取組 （・障害者差別解消支援地域協議会による取組） （2）人権教育・啓発の推進 ☐ 人権啓発の推進 ・人権啓発広報番組放送回数 ☐ 男女平等参画の推進 ・広報紙に男女平等参画関係掲載数 ・地域活動の女性リーダー育成講座開催数 ☐ 多様な性 LGBTQ+に関する啓発 （・ガイドラインの周知）	（実施） （実施） 年4回 年8人 （実施） 年1回 年9回 年1回 （実施）	（実施継続） （実施継続） 年4回以上 年20人 （実施継続） 年1回以上 年10回以上 年1回以上 （実施継続）

☐ 人権教育の推進 (・市内小中学校での人権教育の実施) ☐ 障害理解促進に係るイベントの開催 ・障害者理解促進講座開催数 ・障害者作品展の観覧者数 ・差別解消啓発物配布数 ☐ インクルーシブ教育推進 ・教職員向け人権教育研修会の実施数 ☐ 障害者差別解消への取組 (・障害者差別解消に関する市 HP 等による周知啓発) (3) 虐待防止活動の推進 ☐ 虐待防止ネットワークの連携推進 ・児童、高齢者、障害者虐待等の相談対応率	(全校で実施) 年 1 回 481 人 1,500 部 年 1 回 (実施) 100%	(全校で実施) 年 1 回以上 630 人 1,500 部以上 年 1 回以上 (実施継続) 100% (維持)
--	---	--

指標 (手段)	現状 (令和 4 年度)	目標 (方向) (令和 9 年度)
基本目標 2 ～福祉サービスの利用を促進します～ (1) 個別計画の推進 ☐ 関連個別福祉計画の推進 ・関連個別計画の達成率 (2) 福祉サービスの情報提供・発信の充実 ☐ ホームページなどによる情報発信 ・市ホームページを活用する人の割合 ・相談・支援を受ける環境が整備されていると思う意識 ☐ プッシュ型の情報提供サイトの利用促進 (・マチイロ周知啓発) ☐ 障害者の情報アクセシビリティの向上 ・手話奉仕員養成講座(後期)受講修了者数 ・市立図書館の視覚障害者等サービス利用登録者数 (3) 情報化の推進 ☐ 将来の地域福祉の担い手に向けた効果的情報発信 (・地域福祉に関する電子媒体を使った情報提供) ☐ 高齢者、障害者等への IT 支援 ・シニア向けスマートフォン講習会の開催(講座数) ☐ 外国人に対する情報支援 ・外国語対応の相談窓口開設日数 ・国際理解講演会開催数	各計画の現状値 38% 43% (実施) 8 人 8 人 (実施) 年 105 回 年 88 日 年 2 回	各計画の目標値 42% 45% (実施継続) 20 人 16 人 (実施継続) (実施継続) 年 88 日以上 年 2 回以上

指標（手段）	現状 （令和４年度）	目標（方向） （令和９年度）
基本目標３ ～地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します～ （１）地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 □ご近所の関係づくりや孤立を防ぐ地域づくりの啓発 （・市広報、自治会町内会、民生委員・児童委員を通じた啓発） □自治会等との連携・支援 ・自治振興交付金で支援している自治会等の割合 □市社会福祉協議会との連携・推進 ・市・市社協連絡会議の開催数 □更生保護活動団体との連携・支援 ・社会を明るくする運動の街頭啓発活動における啓発物資直接配布数 ・社会を明るくする運動講演会回数 □民生委員・児童委員活動の支援 ・民生委員・児童委員の定数充足率 ・民生委員・児童委員の活動内容の認知度 □高齢者クラブの活動の支援 ・単位クラブ数 （２）社会福祉法人の地域公益活動の推進 □社会福祉法人の地域公益活動の推進 ・市内社会福祉法人地域公益活動実施団体数 （３）寄附や募金の取組・活用 □寄附・募金活動の推進 ・募金活動（赤い羽根、歳末助け合い）に参加した人数	（実施） 84% 年 12 回 1,000 セット 年 1 回 90% 57.2% 44 クラブ 年 5 団体 延べ 188 人	（実施継続） 95% 年 12 回以上 配布継続 年 1 回以上 100% 60% 45 クラブ 年 5 団体以上 延べ 700 人

指標（手段）	現状 （令和4年度）	目標（方向） （令和9年度）
基本目標4 ～住民参加をさらに促進し、充実します～ （1）地域の交流の場づくり □地域活動拠点の利用促進 （・公共施設の地域福祉活動への利用促進） □地域における交流機会の充実 ・まちづくり活動に参加したことがある割合 □地域子ども・子育て支援 ・地域子育て支援拠点利用者数（20 か所） （2）情報の発信・啓発 □活動拠点や交流機会に係る情報発信の強化 （・市広報紙、HP 等による地域活動の情報発信） （3）地域福祉活動を支える人材づくり □介護人材確保対策 ・介護職員初任者研修修了者数 ・介護支援専門員等資格取得補助者数 □認知症サポーターの養成 ・認知症サポーター養成講座開催数 □シルバー人材センターへの支援 ・シルバー人材センター年間就業率 □福祉に関する学習機会の提供 ・市内小中学校の福祉体験実施時間数 （4）各種ボランティアの参加促進 □ボランティア活動の推進 ・地域福祉活動ボランティア人数（佐倉市ボランティアセンター登録者数） ・介護予防ボランティア登録人数 □ファミリーサポートセンター事業 ・ファミリーサポートセンター事業利用者数 □子ども食堂（地域食堂）の取組推進 ・子ども食堂開設数	（実施） 46% 延べ 14,725 人/年 （実施） 年 21 人 — 年 30 回 81.8% 年 60 時間 年 2,835 人 185 人 延べ 5,400 人 17 か所	（実施継続） 50% 延べ 18,250 人/年 （実施強化） 年 24 人 年 8 人 年 50 回 85.0% 年 60 時間以上 年 3,000 人 220 人 （R5 計画値） 延べ 6,300 人 （R6 推計値） 23 か所 （小学校区毎に 1 か所）

指標（手段）	現状 （令和4年度）	目標（方向） （令和9年度）
基本目標5 ～地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します～ （１）地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり □身近な地域での「気づき」の促進 （・地域での集い等の機会を捉えて周知啓発） ・支え合いや助け合いができるような、住民同士の交流意識 □地域で相談を受け止める体制づくり ・支えあいサービスの活動か所数 □高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業 ・見守り活動協力事業者協定数 □2市1町 SOS ネットワークによる行方不明者の早期発見促進 ・防災無線等による呼びかけによる行方不明者判明率 ・SOS ステッカー事前登録者数（交付数） （２）各分野の相談機関協働によるネットワークの整備と連携 □各分野の相談機関ネットワークの推進 （・解決困難事例の相談支援機関のつなぎによる情報共有） （３）各分野における相談支援体制の充実 □高齢者の相談支援 ・「地域包括支援センター」の認知度 ・「地域包括支援センター」相談件数 □障害者の相談支援 ・障害者相談支援事業所相談件数 □妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援 ・子育て相談件数 ・乳児家庭全戸訪問実施率 □ゲートキーパーの養成 ・ゲートキーパー養成研修開催数 □生活困窮者自立相談支援（★重点施策） ・生活困窮者自立支援新規相談件数 ・自立支援プラン決定件数 （４）生活困窮世帯等への支援 □生活困窮者住居確保給付金等支給（★重点施策） ・住居確保給付金新規支給決定件数 （・生活福祉資金等の周知）	（実施） 54% 11 か所 86 事業者 91% 313 人 （実施） 67.4% 5,990 件 3,343 件 5,628 件 100% 年 3 回 年 532 件 年 168 件 10 件 （実施）	（実施継続） 60% 11 か所継続 90 事業者 97% 400 人 （実施強化） 70.0% 6,500 件 （支援継続） 100% 年 2 回以上 年 682 件 年 200 件 10 件 （実施継続）

☐ 多重債務者への助言機関紹介周知 ☒ ・債務整理専門機関紹介周知啓発（チラシ配布・HP 掲載等）	（実施）	年 1 回以上
☐ 市税及び国民健康保険税の納税相談 ☒ ・市税・国保税の納税相談件数	電話相談 1,452 件 窓口相談 1,253 件	（相談継続）
☐ 就労困難者就労支援 ☒ ・生活保護自立助長世帯数 ☒ ・チャレンジドオフィスで任用した障害者数	23 世帯 4 人	30 世帯 4 人以上
☐ 市営住宅の管理運営 ☒ ・市営住宅入居率	93.6%	95.9%
☐ 生活困窮世帯における子どもの学習支援 ☒ ・学習支援協力団体数	6 団体	6 団体以上
☐ 就学援助制度の推進 ☒ ・市内小中学校就学援助認定数	小学校 578 人 中学校 385 人	（援助継続）
☐ ひとり親家庭等医療費支援 ☒ ・ひとり親世帯医療費助成世帯数	950 世帯	（支援継続）
☐ ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成 ☒ （・各所管課間の情報共有と研修の実施） ☒ ・ヤングケアラーの認知度	（一部実施） 80%	（実施強化） 85%
（5）暮らしやすい住環境の整備等		
☐ 学校通学路安全確保 ☒ ・通学路の巡回警備回数	年間 199 回	年間 200 回
☐ 高齢者等の住まいに関する情報提供 ☒ （・高齢者等向けの住宅諸制度の周知）	（実施）	（周知継続）
☐ 安心して利用できる交通基盤の整備 ☒ ・視覚障害者用誘導ブロックの整備延長	約 9 km	（整備箇所選定）
☐ 移動困難者に対する支援 ☒ （・移動支援サービスの啓発） ☒ ・重度心身障害者タクシー利用助成者数	（実施） 1,676 人	（啓発継続） （実施継続）
☐ 公共交通の整備 ☒ ・佐倉市内を運行するバス路線数	民間 23 路線 コミュニティバス 5 路線	（路線数維持）
☐ 公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の推進 ☒ ・公共施設整備時のユニバーサルデザインによる施設づくり ☒ 要請	（実施）	（要請継続）

(6) 災害時に助け合える体制づくり □相談支援機関や事業所との連携 (・相談支援機関との情報共有等連携) □個別避難計画の作成推進 ・個別避難計画の作成率向上 □※避難行動要支援者名簿の周知、活用 ・避難行動要支援者名簿登載同意者率 □避難所での福祉的な配慮 (・避難所での福祉的配慮周知・啓発) □福祉避難所の整備 ・指定福祉避難所の指定状況 □災害ボランティアセンターの体制強化 (・平時における災害ボランティアセンターの立ち上げを想定した社協との情報共有) □災害時の緊急支援 ・災害時の市営住宅一時使用許可 ・災害時子ども食堂での食料品配布要請 □健康危機対策 ・各保健センターにおける必要な物資の備蓄	(未実施) 0% 71% (実施) 0 施設 (実施) (実施) (未実施) (実施)	(実施) 50% 75% (実施継続) 10 施設 (実施継続) (実施継続) (実施) (備蓄継続)
---	--	--

以下、重点施策の指標については、委員全員に評価いただく。

指標（手段）	現状 (令和4年度)	目標（方向） (令和9年度)
重点施策 ～訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します～ □生活困窮者自立相談支援（再掲） ・生活困窮者支援プラン決定件数 ・生活困窮者自立支援相談者のうち就労に至った人の定着率 □自ら相談機関に出向くことが困難な場合等に対応する相談支援体制の整備 ・「（仮称）生活困窮者相談員」訪問件数 ・「（仮称）生活困窮者相談員」繋ぎ件数	168 件 測定未実施 — —	200 件 測定実施 4,000 件（累計） 495 件